

第21回美東地域審議会（報告）

日 時

平成27年 9月 9日（水）18:30～19:30

場 所

美祢市美東センター2階 大会議室

（出席者）

美東地域審議会委員

中屋弘幸会長、小林法子副会長、
宮川淳子委員、山本幸男委員、森重武久委員、
田辺敏雄委員、堀田勝利委員、岩山澄男委員、
宮崎 保委員、児玉明弘委員、金田真一委員、
岩間千鶴委員、佐藤和美委員

美東地域審議会事務局

美東総合支所	所長	倉重郁二
総合窓口課	課長	東城泰典
	主事	竹内達也

（欠席者）

美東地域審議会委員

坂本睦海委員、長井秀美委員

（傍聴者） なし

【概 要】

美東地域審議会

1 開 会

東城課長より開会

2 会長あいさつ

中屋弘幸会長よりあいさつ

3 議 事

- （1）第1次美祢市総合計画（第6期実施計画）に係る意見具申について
意見調査票により事前に提出のあった意見について提出委員より説明、事務局
が現状を説明・報告。美東地域審議会として具申する意見の確認。

【意見・質問】

○情報公開の推進

(佐藤委員) 実施計画を見て疑問に思った点を意見調査票に記入した。実施計画の事業内容を見ても、どのような取り組みが行われているのか具体的な内容が分からないので、実施計画に対する意見ではなく質問の方が多くなってしまふ。美祢市のホームページを見るが情報は少なく、更新も少ない。各地区で行われている事業をホームページで確認できるようにできないか。

(事務局) 総合計画は美祢市全体で各事業を展開するものであり、地区別事業実施状況の作成は考えていません。各事業内容の表現の改善については担当課に確認します。

○定住施策の推進

(岩間委員) 地区の通学路沿いに崩れかかった家屋があり非常に危険である。危険家屋に対する対策を進めてほしい。

また、地域おこし協力隊等の募集を実施にあたり、住環境の整備や上下水道の整備を早急に実施する必要がある。

(事務局) 国の方で危険家屋に対する動きがありました。今後は地方自治体でも危険家屋の整備についての仕組みづくりが行われると思います。また、上下水道の整備についてですが、下水道や農業集落排水の計画区域外では浄化槽設置補助金制度がありますので、活用していただきたいと思います。

(中屋会長) 美祢市ではIJU推進室を設立するなど、移住に対する積極的な姿勢がみられるので期待をしたい。

○幹線道路の整備・充実

(佐藤委員) 県道で小学生の通学路となっている箇所があるが、県が草を刈らないためPTAで草刈りを行った。燃料費ぐらいは補助で出ないだろうか。

(児玉委員) 県道でも県が草刈りを行う県道と全く手をつけない県道がある。地元で管理をするようにということなのだろうが、市から県土木へもっと地元の要望を伝えるように働きかけをしてほしい。

(事務局) 県道は県土木の管理となるため、市が直接管理することはできませんが、通学路等の生活に支障が生じる箇所もあるということで、県土木へ働きかけていきたいと思っています。

○文化活動拠点施設の充実

(小林委員) 公民館予算が少ないために遊具の早期修繕ができず、修繕が完了するまで遊具が使えないということがある。また、様々な面からも公民館予算を拡充させることで地域の活性化になるのではないか。

(事務局) 遊具等の修繕は、予算として計上する必要がありますので、まずは公民館の職員にお伝えいただけたらと思います。公民館は地域住民の活動拠点となる場で重要と考えております。

○地籍調査の推進

(宮崎委員) 美東の地籍調査の進捗率は数年前と比較しても数%しか増えていない。調査のペースを上げることはできないか。地籍調査を早急に実施しなければ境界を把握している者が亡くなってしまふ。市の貴重な税収ともなるの

で、早期に完了できるように取り組むべきではないか。

(事務局) この点は過去の議会一般質問で扱われておりますが、今後の取り組みについて担当部署に確認します。

○事業用地の活用

(宮崎委員) 十文字原の活用について、進展がないように感じる。どのような取り組みを行っているのか。

(事務局) 過去の審議会でも具申を行っておりますが、その後の進展がみられない状況です。

○市有地払下げ業務

(田辺委員) 公有財産管理事業と関連して、旧美東町時代から登記の変更が済んでいない土地が残っている。早急に対応をしていただきたい。

(事務局) 引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○秋吉台畜産試験場跡地の管理

(田辺委員) 県の秋吉台畜産試験場が昨年度で廃止となったが、管理者不在のため牧草地の荒廃が進行している。長者ヶ森駐車場から見える範囲だけでもかなり荒れてきているのが確認できる。建物も放置しておくのは危険ではないか。

(岩山委員) 試験場跡地の借入を希望する団体があり、県・市・借入希望者で何度か協議を行った。借入先の経営悪化等により撤退することとなった場合、施設の撤去費用は市が負担しなければならず、市は高額な撤去費用を負担できないということで借入を断念する結果となった。

(中屋委員) 美祢市はこの度ジオパークとして認定された。荒れた場所は観光客からも見えるものなので、荒れたままにしておくのは好ましくない。管理が必要ではないか。

4 その他

5 閉会

中屋会長により閉会